

日中医発第120号
2017年7月吉日

各 位

公益財団法人 日中医学協会
理 事 長 小 川 秀 興
(公印省略)

日中笹川医学奨学金制度第40期研究者 募集のご案内と周知へのご協力をお願い

拝啓 盛夏の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より本協会の事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年2月、北京・人民大会堂において、日中医学協会、中国国家衛生・計画生育委員会及び日本財団の三者は日中笹川医学奨学金制度（第五次）を含む「日中笹川医学協力プロジェクト」協定書に調印しました。

第五次制度は、日中笹川医学奨学金制度の30年にわたる実績を継承しつつ、中国の経済と科学技術等の発展並びに医学・医療の実情に相応しい制度に変革し、よりハイレベルの人材に主眼を置いた「共同研究コース」と「学位取得コース」で構成されています。

「共同研究コース」は、中国の医学・医療分野で活躍する高度な専門知識を有する人材が、日本の大学、病院、研究所等で日本の研究者あるいは研究機関と共同で行う研究活動を支援します。「学位取得コース」は、中国の医学・医療分野において有数の指導者となりうる若手の人材が、日本の大学、病院、研究所等で研究活動を行い、日本の博士号を取得することを支援します。

両コースへの応募につきましては、日中笹川医学奨学金制度第40期研究者の募集が開始されましたので、ご案内申し上げます。

募集に当たって、多くの中国の研究者の方にご応募いただきたいと考えており、お知り合いの中国の研究者にお知らせいただきたく、ご協力をお願いする次第です。募集の概要は別紙の通りです。

何卒、ご協力ご推薦くださいますようお願い申し上げます。

貴台のご健勝とご活躍を心から祈念いたします。

敬具

ご不明の点がございましたら次のお問合せ先をご参照ください。

公益財団法人日中医学協会（岡田、本田）

電話：03-5829-9123 E-mail:iryoy@jpcnma.or.jp

《日中笹川医学奨学金制度第 40 期研究者募集要項》

日中笹川医学奨学金制度は、日本財団、日中医学協会、中華人民共和国国家衛生・計画生育委員会が協力し、1987 年より実施している奨学金制度です。

本制度の目的は、中国の医学・医療分野において有数の指導者となりうる人材を日本で育成し、日中両国の医学・医療分野における協力関係を一層促進することにより、中国国民の健康と福祉の向上及び日中両国の相互理解を促進することにあります。

2017 年 2 月 17 日に三者で第五次日中笹川医学奨学金制度協定書に調印いたしました。第五次制度は、日中医学交流の新しい形を目指し、これまでの制度を発展させて、①「学位取得コース」と②「共同研究コース」で構成しています。

日本で学ぶ意欲のある中国人医療関係者を、次の要領で募集いたします。

日中笹川医学奨学金制度沿革

- 1986 年 『笹川医学奨学金制度』協定書調印
 - －10 年間で 1,000 名の研究者を 1 年間招請
 - 1996 年 『日中笹川医学研究者制度（第二次制度）』協定書調印
 - －10 年間で 1,000 名の研究者を 1 年間招請
 - 2007 年 『日中笹川医学奨学金制度（第三次制度）』協定書に調印
 - －5 年間で 150 名の研究者を 1 年間招請
 - 2013 年 『日中笹川医学奨学金制度（第四次制度）』協定書に調印
 - －5 年間で 150 名の研究者を 1 年間招請
 - 2017 年 『日中笹川医学奨学金制度（第五次制度）』協定書に調印
 - －学位取得コース：年間 10 名を 2 年間招請（2024 年 3 月終了）
 - －共同研究コース：年間 20 名を 3～6 カ月間招請（2023 年 3 月終了）
 - 2018 年 第 40 期研究者来日
-

■日中笹川医学奨学金制度第 40 期研究者 ー学位取得コースー

1. 対象者

中国の以下の機関の正規雇用者であること。

- a) 中国各省、自治区、直轄市の衛生・計画生育委員会（衛生庁、衛生局）及びその直属の医療、研究、予防衛生、保健衛生等の機関
- b) 各直轄市の区レベルの医療衛生機関
- c) 各省都の市レベルの医療、研究、予防衛生、保健衛生等の機関
- d) 高等医学院（医学部）（医学専門学校を含む）
- e) 国家衛生・計画生育委員会の直属機関または連携機関
- f) 中央軍事委員会後勤保障部衛生局直属の医療、教育、研究、予防衛生、保健衛生等の機関
- g) 関連する部、委員会、局直属の医薬衛生機関
- h) 合資または民営の三級甲病院（先進医療提供病院）及びその附属研究機関

2. 募集人数 10 名

3. 助成期間 2018 年 4 月から 2 年間（4 月初旬に日本に入国すること）

4. 留学機関 日本の大学

5. 奨学金の内容

- 1) 日本滞在中の生活費及び宿舍費・・・・・・・・・・月額 10 万円（申請者に支給）
- 2) 学費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・年額 70 万円（受入機関に支給）

※訪日前の語学研修参加費（宿舍費・交通費を含む）、中国国内旅費交通費、日本ー中国間の一往復国際航空運賃、海外旅行傷害保険料等は、中国所属機関が独自に定める規定に基づき申請者に支給する。

6. 応募の要件（次のすべての要件を満たしていること）

- 1) 中華人民共和国の国籍を有し、1978 年 4 月 1 日以降に出生した者。
- 2) 中国教育部所管の学部（本科）卒業生、修士課程修了者。日本在留中国人研究者も応募可とする（留学期間終了後に中国への帰国を条件とする）。
- 3) 専門論文、著書、研究業績等を有する者。
応募時に研究業績を提出すること（英語論文リストには、著者名、論文タイトル、掲載誌名、巻・号・ページ数、インパクトファクター（IF）、引用索引（citation index）等を記載する）。
- 4) IELTS 6.0 点、TOEFL-iBT 80 点（TOEFL-PBT 550 点）以上の英語力、または日本語能力試験 N2 以上を有する者。英語と日本語の両方の条件を満たす者を優先して選抜する。
- 5) 日本において研究を行うことを希望し、研究の目的が明確で、研究活動を支障なく行うことができ、中国の医療水準の向上に貢献する意志のある者。

- 6) 応募時に日本の指導教官から受け入れ同意書を得ている者。
(研究者自身が指導教官に直接連絡しても、日中医学協会を通じて受け入れの同意を得てもよい)

7. 選考方法

専門家による選考委員会において、外国語による面接試験を行い、10名を選抜する。合格者は、特別な理由がない限り、辞退することはできない。

8. 応募方法

- 1) 募集締切 2017年9月1日(当日消印有効)

- 2) 提出書類

① 推薦書(指定用紙)

② 申請書(指定用紙)

③ 添付書類一式

※添付書類には、日本の指導教官の受け入れ同意書(様式自由、電子メールも可)を含みます。

※提出書類(指定用紙)及び「申請ガイド」(申請書記入時の注意事項、添付書類一覧)は、笹川医学奨学金制度弁公室ホームページ(<http://www.sskw.net/>)からダウンロードしてください。

※提出書類に不備や不足があった場合は、審査の対象から外しますので、ご注意ください。

- 3) 書類提出・お問い合わせ先

笹川医学奨学金制度弁公室 吳久利、宋洋

住所：100082 北京市西直門北大街聯慧路101号 西晴公寓C座0248室

電話：010-62256266；携帯電話 15901208067 Fax：010-62256266

E-mail：sc1000@vip.163.com

URL：www.sskw.net

■日中笹川医学奨学金制度第 40 期研究者 ー共同研究コースー

1. 対象者

中国の以下の機関の正規雇用者であること。

- a) 中国各省、自治区、直轄市の衛生・計画生育委員会（衛生庁、衛生局）及びその直属の医療、研究、予防衛生、保健衛生等の機関
- b) 各直轄市の区レベルの医療衛生機関
- c) 各省都の市レベルの医療、研究、予防衛生、保健衛生等の機関
- d) 高等医学院（医学部）（医学専門学校を含む）
- e) 国家衛生・計画生育委員会の直属機関または連携機関
- f) 中央軍事委員会後勤保障部衛生局直属の医療、教育、研究、予防衛生、保健衛生等の機関
- g) 関連する部、委員会、局直属の医薬衛生機関
- h) 合資または民営の三級甲病院（先進医療提供病院）及びその附属研究機関

2. 募集人数 20 名

3. 助成期間 3～6 カ月間（2018 年 4 月 1 日～9 月 1 日の間に日本に入国すること）

4. 研究場所 日本の大学・病院・研究所等

5. 奨学金の内容

- 1) 日本滞在中の生活費及び宿舍費・・・・・・・・・・月額 20 万円（申請者に支給）
- 2) 研究費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・月額 10 万円（受入機関に支給）

※日本ー中国間の一往復国際航空運賃及び海外旅行傷害保険料は、中国所属機関が独自に定める規定に基づき申請者に支給する。

6. 応募の要件（次のすべての要件を満たしていること）

- 1) 中華人民共和国の国籍を有し、1968 年 4 月 1 日以降に出生した正教授（研究者）であること。但し、以下の(1)、(2) の条件を満たす者は、特に優秀な者とみなし、応募することができる。
- (1) 以下の①～⑤のいずれかを満たしている者は、60 歳まで応募可とする。
 - ① 各専門領域のリーダー
 - ② 長江学者（中国教育部が選抜したトップクラスの研究者）
 - ③ 国家級科学技術成果二等奨以上受賞者
 - ④ 直近 5 年間に発表した論文のインパクトファクター（IF）が累計で 10 点以上である者
 - ⑤ 筆頭著者（first author）または責任著者（corresponding author）として発表した論文の IF が 5 点以上である者

- (2) 准教授（副研究員）であっても、①～④のいずれかを満たしている者は、応募することができる。
- ① 国家級科学技術成果二等獎以上受賞者
 - ② 國務院傑出青年称号獲得者
 - ③ 直近5年間に発表した論文のIFが累計で20点以上である者
 - ④ 筆頭著者（first author）または責任著者（corresponding author）として発表した論文のIFが5点以上である者
- 2) 専門論文、著書、研究業績等を有する者。
応募時に研究業績を提出すること（英語論文リストには、著者名、論文タイトル、掲載誌名、巻・号・ページ数、インパクトファクター（IF）、引用索引（citation index）等を記載する）。
- 3) 共同研究者と英語または日本語で支障なくコミュニケーションをとることができ、かつ英語で論文発表ができる語学力を有する者。
- 4) 研究の目的が明確で、研究活動を支障なく行うことができ、中国の医療水準の向上に貢献する意志のある者。
- 5) 中国所属機関から出国の同意を得ている者。
- 6) 応募時に日本の機関（共同研究者）から受け入れ同意書を得ている者。

7. 選考方法

専門家による選考委員会において、提出書類に基づき書類選考を行い、20名を選抜する。合格者は、特別な理由がない限り、辞退することはできない。

8. 応募方法

1) 募集締切 2017年10月15日（当日消印有効）

2) 提出書類

- ① 推薦書（指定用紙）
- ② 申請書（指定用紙）
- ③ 添付書類一式

※添付書類には、日本の機関（共同研究者）の受け入れ同意書（様式自由、電子メールも可）を含みます。

※提出書類（指定用紙）及び「申請ガイド」（申請書記入時の注意事項、添付書類一覧）は、笹川医学奨学金制度弁公室ホームページ (<http://www.sskw.net/>) からダウンロードしてください。

※提出書類に不備や不足があった場合は、審査の対象から外しますので、ご注意ください。

3) 書類提出・お問い合わせ先

笹川医学奨学金制度弁公室 吳久利、宋洋

住所：100082 北京市西直門北大街聯慧路101号 西晴公寓C座0248室

電話：010-62256266；携帯電話15901208067 Fax：010-62256266

E-mail：sc1000@vip.163.com

URL：www.sskw.net